

平成 3 0 年

議会運営委員会会議録

と き 平成30年7月10日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会議会運営委員会

日 時 平成30年 7月10日 (火) 午前10時30分～午前11時35分
場 所 品川区議会 議会棟 5階 第4委員会室

出席委員 委員長 渡部 茂 君 副委員長 若林 ひろき 君
副委員長 飯沼 雅子 君 委員 伊藤 昌宏 君
委員 本多 健信 君 委員 石田 秀男 君
委員 横山 由香理 君 委員 あくつ 広王 君
委員 新妻 さえ子 君 委員 鈴木 ひろ子 君
委員 安藤 たい作 君 委員 石田 しんご 君
委員 松永 よしひろ 君

その他の出席議員 議長 松澤 利行 君 副議長 こんの 孝子 君

委員外議員 議員 鈴木 真澄 君

出席説明員 桑 村 副 区 長

事務局職員 久保田区議会事務局長 岩本 庶務係長
黒肥地議事係長 中村 調査係長

○午前10時30分開会

○渡部委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

1 平成30年第2回定例会について

(1) 理事者から発言を求められている件について

○渡部委員長

まず予定表1の平成30年第2回定例会についてを議題に供します。

はじめに(1)理事者から発言を求められている件についてを行います。

本件につきまして、副区長よりご説明願います。

○桑村副区長

おはようございます。お時間をいただきまして、ありがとうございます。

お手元に配付しております人権擁護委員の推薦に係る議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、平成30年9月3日付で任期満了となる松井一雄氏を、再度、人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会に意見を求めるものであります。

松井氏は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任であると存じます。

松井氏の履歴につきましては、資料No.1のとおりでございます。

簡単ではございますが、説明を終わります。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等がございましたらご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、質疑を終了いたします。桑村副区長、ありがとうございました。

○桑村副区長

よろしくどうぞお願いいたします。

〔桑村副区長 退室〕

○渡部委員長

それでは、ただいま副区長より説明のありました「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、明日の定例会最終日の本会議にて議決予定となります。このため、後ほど議事日程の中で各会派の態度を確認させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、本件を終了します。

2 平成31年改選期の区議会だより発行予定（発行回数増）について

○渡部委員長

次に、予定表の順番を入れ替えまして、予定表2 平成31年改選期の区議会だより発行予定（発行回数増）についてを先に議題に供します。

概要につきまして、広報会議を代表して、鈴木真澄リーダーにご出席をいただいておりますので、ご報告をいただきます。

○鈴木（真）議員

平成31年改選期の区議会だより発行予定（発行回数増）について、ご報告をさせていただきます。お手元の資料No.5にごございますように、平成27年まで、改選期の区議会だよりは下記（1）のとおり、6月上旬に改選議員紹介号を、8月下旬に第1回臨時会・第2回定例会合併号を発行し、年5回の発行としていました。

平成31年の区議会だより発行について、広報会議で検討した結果、選挙や本会議等の結果はなるべく早く区民の皆様にお知らせするほうが望ましいのではという結論になりました。このため、平成31年の改選期の区議会だよりについては、下記（2）のとおり、改選号、第1回臨時会号、第2回定例会号をそれぞれ発行し、例年より1回多い年6回の発行を提案するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○渡部委員長

鈴木真澄リーダー、ありがとうございました。

報告が終わりました。

本件について何かご質疑等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、ご報告のとおり、平成31年の区議会だよりについては、改選号、第1回臨時会号、第2回定例会号をそれぞれ発行し、例年より1回多い年6回発行するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

それでは、そのように決定をいたします。

以上で、本件を終了いたします。

〔鈴木真澄リーダー 退室〕

1 平成30年第2回定例会について

(2) 議事日程(3)および追加議事日程について

- ① 所管委員長報告・採決
- ② 追加議案上程・採決
- ③ 請願・陳情審査委員会報告(1)(2)(3)
- ④ 請願・陳情の付託
- ⑤ （常任・議運・特別）議会閉会中継続審査調査事項

○渡部委員長

それでは、続けます。予定表1に戻りまして、(2)議事日程(3)および追加議事日程についてを議題に供します。

本件につきまして、局長より説明願います。

○久保田事務局長

それでは、私より(2)についてご説明をいたします。資料はNo.2から4までございますが、資料No.2のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

平成30年第2回定例会最終日は、明日7月11日水曜日午後1時開議を予定してございます。議事日程の(3)でございまして、議事日程(3)日程第1の第45号議案から日程第18の第71号議案の18件につきましては、総務委員長から一括して報告をいただきます。総務委員会の審議結果は、全ての議案が全会一致で可決、また無所属議員の3名の方は原案に賛成であることを確認してございますので、こちらは簡易採決ということでよろしくお願いたします。

次に、日程第19の第47号議案につきましては、区民委員長から報告をしていただきます。区民委員会の審議結果は、共産党、ネットを除き、賛成多数で可決しましたので、本会議場では起立採決となります。

次に、日程第20の第49号議案から日程第25の第54号議案の6件につきましては、厚生委員長から報告をしていただきます。厚生委員会の審議結果は、日程第20の第49号議案から日程第24の第53号議案は、全会一致で可決。無所属品川、ネット、無所属議員の3名は原案に賛成とのことを確認してございます。したがって、本会議場では簡易採決を予定してございます。

次に、日程第25の第54号議案は、共産党を除き賛成多数で可決しておりますので、起立採決となります。

続きまして、日程第26の第55号議案および日程第27の第72号議案につきましては、建設委員長から報告をしていただきます。建設委員会の審議結果は、日程第26の第55号議案は、共産党を除き賛成多数で可決しておりますので、起立採決となります。日程第27の第72号議案につきましては、全会一致で可決、無所属品川、ネット、高橋しんじ議員は原案に賛成とのことを確認してございますので、簡易採決となります。なお、採決の順番につきましては、こちらの丸数字にありますように、日程第27、日程第26の順に採決を行いたいと考えてございます。

次に、日程第28の第48号議案につきましては、文教委員長から報告をしていただきます。文教委員会の審議結果は全会一致で可決、無所属品川、ネット、西本議員、筒井議員は原案に賛成とのことを確認してございますので、こちらは簡易採決となります。

次に、日程第29の第44号議案、平成30年度一般会計補正予算は、まず区民、厚生、建設、文教委員長から報告の後、総務委員長から総合審査の報告をしていただきます。厚生委員会では、共産党を除き賛成多数で可決、総務、区民、建設、文教の各委員会では全会一致で可決してございますので、こちらにつきましては、採決の方法につきましては、後ほど委員長のほうからご確認をお願いいたします。

続きまして、裏面をご覧くださいませでしょうか。ただいま桑村副区長のほうからご説明のありました追加議事日程でございまして、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、副区長から提案説明の後、議場即決を諮りまして、採決を行うというものでございます。各会派の態度は、後ほどご確認をお願いいたします。

次に、議事日程の(3)請願・陳情の審査結果についてでございます。こちらは3本に分かれてございます。

日程第30の請願・陳情審査結果報告(1)は、簡易採決で行う予定でございます。

次に、日程第31の請願・陳情審査結果報告の(2)につきましては、こちらは羽田空港に関する請願でございまして、共産党、ネットより請願に賛成する旨の討論の申し出がありましたので、建設委員長から報告の後に討論を行い、討論後に起立により採決を行うというものでございます。こちらにつきま

しても、採決の方法にご注意をいただきたいと思います。委員長の報告は不採択でありますので、請願の採択に賛成する方にご起立をいただくという語り方をいたしますので、ご注意ください。

次に、日程第32の請願・陳情審査結果報告(3)につきましては、こちらは大崎図書館関係の請願でございます。こちらにつきましては、討論の申し出が共産党、ネットからは請願に賛成する旨の討論が、また自民党・子ども未来からは請願に反対する旨の討論の申し出がありました。文教委員長からの報告の後に、南議員、本多議員、田中議員の順番で討論を行いまして、討論後に起立により採決を行うというものでございます。こちらの採決の方法につきましては、請願を採択することに賛成の方がご起立いただくこととなりますので、ご注意をお願いいたします。

その後、日程第33につきましては、請願・陳情の付託でございます。こちらについては陳情が3件と書いてございますが、この議会運営委員会が始まる直前に陳情が出されまして、4件ということになります。障害者関係のものが2件で厚生委員会付託、それと羽田関係のものが2件ということになりますので、建設委員会付託ということになりますので、ここはご訂正をお願いします。

そして、日程第34の常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の各委員会の議会閉会中継続審査調査事項の手続きを行いまして、終了時間は午後2時45分の予定でございます。

なお、本会議終了後、議員互助会総会、全国市議会議長会の15年在職表彰の伝達式を行いますので、各会派でのご周知をお願いいたします。

○渡部委員長

説明が終わりました。

ただいまの局長の説明について、ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

よろしいでしょうか。

それでは、まず日程第29の平成30年品川区一般会計補正予算について、厚生委員会では賛成多数、総務委員会の総合審査では全会一致で可決されていますが、この採決方法について、共産党よりご意見があればお願いをいたします。

○鈴木(ひ)委員

厚生委員会の中では、障害者包括支援相談体制の構築検討についての委託費ということが含まれていましたので、反対という表明をしたのですけれども、補正予算全体としては、共産党としては賛成したいと思います。それで、総務委員会でもそういうことで賛成をしておりますので、よろしく願います。全体を見た時に賛成です。

○渡部委員長

それでは、各採決方法につきましては、ただいま局長から説明がありましたとおり、日程第1から日程第18、日程第20から日程第24および日程第27から日程第28の採決方法につきましては簡易採決、ただいま共産党よりご発言のありました日程第29についても簡易採決、そのほかにつきましては起立採決ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

そのように決定をいたします。日程第1から日程第18、日程第20から日程第24および日程第27から日程第28、そして日程第29の採決方法につきましては簡易採決の欄に丸を、その他の欄

は起立採決に丸をつけていただき、各採決方法について、それぞれ会派でご周知を願います。

次に、人事議案の採決方法の確認に参ります。追加日程第1、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてにつきまして、本件に対する各会派の態度を確認してまいります。

自民党・子ども未来からお願いいたします。

○本多委員

賛成です。

○あくつ委員

賛成です。

○鈴木（ひ）委員

賛成です。

○石田（し）委員

賛成です。

○渡部委員長

それでは、議会運営委員会に出席の全会派が賛成とのことですので、無所属品川、ネットおよび無所属議員の態度について、局長から報告願います。

○久保田区議会事務局長

事務局のほうで確認しまして、無所属品川、ネット、無所属の3名の議員の方、それぞれ賛成とのことご回答をいただいておりますので、ご報告いたします。

○渡部委員長

それでは、全会派および無所属議員が賛成とのことですので、本件の採決方法につきましては、簡易採決ということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

そのように決定をいたします。資料2の追加日程第1につきまして、簡易採決に丸をつけてくださいますようお願いをいたします。各採決方法につきまして、各会派でご周知を願います。

以上で、本件を終了いたします。

3 その他

- (1) 議会閉会中継続審査調査事項について
- (2) 平成31年度予算（議会費）について
- (3) 特別区議会議員講演会（平成30年度第2回）について
- (4) 全国伝統工芸品振興市議会協議会（仮称）の設立について
- (5) その他

○渡部委員長

次に、予定表3のその他を行います。

まず、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書（案）のとおり申し出ることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ありがとうございます。それでは、そのように申し出をいたします。

次に、(2)平成31年度予算（議会費）についてを議題に供します。

議長よりお願いいたします。

○松澤議長

平成31年度予算（議会費）については毎年各会派から予算要望を受けておりますが、来年度予算につきましても、7月27日金曜日までに事務局に提出していただきたいと思っております。

今年度は区長選の影響で予算編成時期が前倒しとなっているため、昨年より早い締切となります。また、各会派からの要望の中で、予算要望と言っても議会運営にかかわる要望が毎年多く出されております。これはあくまで予算要望であるために、それを踏まえて提出をお願いしたいと思っております。また、議会改革推進会議ほか、議会改革に係る予算要望は各会議での協議が想定されるため、予算要望については各会議を通してお願いしたいと思っております。

○渡部委員長

議長よりご発言をいただきました。

何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、ただいま議長からありましたように、平成31年度議会費に係る予算要望につきましては、各会派とも7月27日金曜日までに事務局に提出いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

以上で、本件を終了いたします。

次に、(3)特別区議会議員講演会（平成30年度第2回）についてから、(5)その他までの3件を一括して議題に供します。

本件について、局長より説明を願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、まず私より、その他の(3)特別区議会議員講演会について、ご案内をいたします。資料No.6をご覧ください。

テーマは「特別区の現状と課題」ということで、8月30日木曜日14時から16時の2時間で、講師は特別区長会事務局次長の入澤幸氏を予定してございます。申込につきましては、7月27日金曜日までをお願いいたします。

次に、(4)の全国伝統工芸品振興市議会協議会（仮称）の設立についてでございます。こちらにつきましては、金沢市議会より全国の市議会・区議会のほうに照会があったものでございまして、金沢市議会が発起人となりまして、伝統工芸品の振興に向けたこうした協議会を立ち上げたいということのご提案でございます。

そして、1枚おめくりいただきますように、各議会の意向確認をしたいということで書類が届いているものでございます。品川区には伝統工芸保存会もございまして、こうした取組みは有意義な取組みであると考えているところではございますけれども、まだ規約や負担金等も定まっていないということでございますので、私どもとしましては、現段階では未定ということで一旦ご回答をさせていただいて、またその後、いろいろと定まった段階で、また各会派の意見を聞きながら加入の有無について判断したいと考えてございますので、本日こちらについてご提案をさせていただき、ご報告をさせていただき、

ご意見等をいただきたいというものでございます。

次に、(5)のその他でございます。こちらは書いてございますように、消防点検がございまして、7月21日土曜日が消火器の点検、7月28日土曜日については放送設備の点検があるということです。放送設備の点検につきましては、控室での作業が伴い、立ち入りが不可になる場合がございますので、ご周知をお願いいたします。

そして、口頭で2件ご報告をさせていただきます。

まず1点目が、議員互助会総会の開催です。明日7月11日本会議終了後、第1委員会室で行います。またその後、第94回全国市議会議長会における15年在職表彰の伝達式を互助会総会后に正副議長室で行います。15年表彰を受けられているのは、大沢真一議員、中塚亮議員、西本貴子議員でございますので、こちらにつきましてもご周知等よろしくをお願いいたします。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件について何かご確認等ございますでしょうか。

○あくつ委員

すごく細かいことを言って申し訳ないのですけれども、特別区議会議員講演会で、このテーマで特別区の現状と課題というのは、これはたしか年に1回ぐらい同じことをやっていると思うのですけれども、この時期にやるという何か理由があるのでしょうか。毎年この時期でしたか。

○久保田区議会事務局長

細かいところまで把握しているわけではございませんが、年2、3回ほどたしか講演会をやられていると思います。最近はこのテーマでやられていることが多いと記憶してございます。

ただ、題名は「特別区現状と課題」となっておりますけれども、その時々の特例区にとっての重要なテーマを主題として講演を行うということでございまして、今回は例えば偏在税制等への対応や、児童相談所設置準備等、特別区が直面する課題について解説ということでございますので、こういった内容で講演会が開かれるということでございます。

○石田（し）委員

全国伝統工芸品振興市議会協議会のご案内が来ている。これは加入を検討しているが、現段階では未定という回答を出すということですが、誰が決めたのですか。

○久保田区議会事務局長

これは案として、私どもが事務局で作成したものでございますので、この場でご意見をいただいた上で決めていただければと思います。一応「加入を検討しているが」という選択肢がこれしかなかったので、あえて括弧をつけさせていただいて、「現段階では未定」ということで、よろしいでしょうかということ提案させていただいたというものでございます。

○石田（し）委員

事務局のほうからその提案をされたということですが、それで今、ここで諮るのですか。

○久保田区議会事務局長

諮るというよりも、一旦この形でご回答させていただければと思ひまして、その確認をしていただければということで、もしご意見があれば、今の段階ではまだ規約も負担金も決まっておきませんので、あくまでも意向確認という段階でございます。この後また正式にこういった意向の調査が来るとおきしますので、その時に最終的な品川区議会としてのご決定をいただければと思います。これはその前段階とし

て情報提供ということにとどめてお知らせをさせていただいているところでございます。

○石田（し）委員

でも、正式に来ているわけですよね。これは議長宛てに正式に来たのですよね。設立について、「未定」という回答を出したら、その後の正式に通知が来るのか何かよくわからないのですけれども、今ここでうちの議会としてどうするのかというのを、ある意味では迫られているわけですよね。だから、ここで諮らなくてはいけないのではないのですか。わからないのですけれども。今ひとつこの趣旨がわからないのですけれども、今ここでこれを出されたということは、ここで各会派の態度を確認をして、議会として現段階では加入はしないという判断をするのかというのを諮っていくということですよね。それを、何のために今これが今日出ているのがよくわからないのですけれども。

○久保田区議会事務局長

説明が足りませんで、申し訳ありません。こちら、伝統工芸品振興市議会協議会を立ち上げたいということでご提案があって、それについて加盟をしていただけるかどうかということで、現段階での各議会の意向を確認させてもらいたいということで、全国にこういった調査をかけているということでございます。

そして、23区の中でもいろいろと局長会等でも意見が出たところもありますけれども、それぞれの自治体によって対応は異なっているということでございますが、品川区議会として現段階において、規約や会費等も定まってはいないところですが、そういったものが設立された時には加入されますかというような意向確認ということで来てございますので、議会運営委員会の場でこういったことを情報提供させていただいて、ご意見をいただいた上でご回答したいと思っております。

また今の段階では、正式な立ち上げではないということでございますので、この後、また立ち上がった段階で規約が定まり、会費等も定まった段階で、また改めて意向確認が来ると考えてございますので、今回は「現段階では未定」ということでご回答させていただいた上で、その時にまた改めて品川区議会としてのご決定をいただいた上で、回答をしたいと考えているところでございます。

○石田（し）委員

わかったようでわかっていないのだけれども、要はこういったものが議会に問い合わせが来た時に、今回はあくまで事務局としての提案を、今日、議会運営委員会にこの案を出されてされているわけですよね。これは各会派でその態度を示すものなのか、それともそのまま現段階で決定という判断でいいのか。その議会としての意思決定というものはどこにあるのですか。

○久保田区議会事務局長

もし今日、私どもとしては、こういう案を提案させていただいて、各会派持ち帰っていただいて、このところは加入というふうに前向きに書いたほうがいいのか、そういう意見がございましたらば、それを踏まえた上で、ご回答をしていきたいと考えているものです。

○石田（し）委員

そうすると、では、それはいつまでに会派からの回答を事務局に出すのですか。

○久保田区議会事務局長

7月31日が回答期限になってございますので、できましたらその前ということで、7月27日ぐらいままでにご回答いただければと思います。ただ、もし今日ここでいろいろご意見いただいて、何となく方向性が出るのであれば、それに沿った形で修正等もしていきたいと思っております。

○石田（秀）委員

私も同じように思っていて、流れだけ教えていただきたいのですけれども、そうするとこれは、例えばこの全国伝統工芸品振興市議会協議会（仮称）というのがあるのだけれども、こういうのを金沢市が中心になってやりますよという時に、これはこういう話というのは、例えば各市議会なり区議会なりに一斉に送るということはすごく少ないと思うのです。私のイメージだと、全国市議会議長会とか組織がありますよね。そういうところへお願いをしてというか、今の話だと局長会でも話題に出るという話、これは金沢市がやって、市がこういうことをやるからお願いしますと言っているのか、そこに議会も絡んでいるのか。

そうすると、これは例えば議長宛てに来る必要もないわけですよ。行政が連携とっていいわけですよ。だけど今のお話だと、局長会ということで行政が連携をとろうということなのか。行政の話という理解ですか。それは、私はこの議会なら議会で、議長もいらっしゃるから、議長会でそういう話をして、話題に出て、では各議会で考えてくださいということで全国市議会議長会からおりてくるのか。その議会と行政の立場というのがあるじゃないですか。それが、今は行政側の立場で提案ということであるならば、議会は議会の判断をどうしてくださいますというのか。そこら辺が、これは今読んでいてよくわからなかったのです。

だからそこら辺の議会と行政側の連携というのがどうなるのか。姉妹都市だって、議会がそれは承認したり何なりするにしたとしても、最後、基本は行政間でやるわけですよ。そういう承認行為を我々この議会運営委員会、議会でやっていくのか。

だけど、加入するとなると、それを我々が加入すると決めて、それを行政側に言って、行政同士で組織を一つつくってやっていくのか。だけどそれはそうではなくて、これは市議会協議会だから、まず議会の話じゃないですか。それを局長会なりで話題になったという話は、どこか違うのではないか。市議会議長会なり何なりに出てくる話で、それこそ市議会議長会でもんだり、手続論はそこはよくわからないのだけれども、そういうのもんで議長会に下ろしてきて、それで我々議会運営委員会に出てくるとかそういう話なのか、そこら辺のところ、私の理解しているところでは、あまり行政側が局長会で話したからこういうのがあります、ではこういう返事をしますという報告は、今までなかったような気がするのだけれども。

○久保田区議会事務局長

私の説明が非常に悪かったので申し訳ございません。局長会で話題になったのは、区議会事務局長会で話題になったもので、行政としての話題になったというわけではなくて、これはやはり全国の区議会・市議会のほうに意向調査が来ているということでございます。これは直接来ているのだと思います。

それで、区議会議長会のほうを通してとかいうことではなかったと記憶してございまして、直接各議会のほうに来ていますので、局長会でもこういうのが来ましたかというようなことで話題になったということでございます。これはあくまでも議会としてこの協議会を立ち上げて、議会としてこれに参加しませんかという問い合わせということですので、現時点では、私が聞いているのではそのように聞いてございますので、そうした中で、こういったものに対して賛同して加入していくかどうかというものを検討いただければということで、今回はご提案をさせていただいたというものでございます。

○石田（秀）委員

そうすると、これはいつ来たかといって、6月8日付で我々のところに来ているみたいだけれども、それを受けて、議長がどうされるのですか。議会に来ているわけだから、これで現段階では未定というのも、では加入を考えていないというのか、加入を考えるとというのか、ここでこの意向確認書に印をつ

けるのではなくて、こういうものが来ているのだけれども、違う答えをしますかというのでもいいわけじゃないですか。だからそれも含めて、今の話だとまさに議会だから。議長はどうお考えなのですか。

○渡部委員長

議長、いかがでしょうか。

○松澤議長

ここに書いてありますけれども、本区には品川区伝統工芸保存会があるので、どのようにしましょうかということで、このような形で案を提案したところでございます。

○石田（秀）委員

今のはちょっと意味がよくわからなかったのですが、それはうちには品川区伝統工芸保存会があるのだから、それだったら我々も全面的に推していくのなら加入を考える。考えても入らなくてもいいわけで、加入を考えると、今のご発言だと加入を考えるみたいなお話だったのだけれども、それが現段階では未定だとか、そこら辺の話がちょっとよく。ここで書いてあるのは我々も伝統工芸は大切だと思っているし、それは強く推していこうというのは議会としても多分皆様同じような意見だと思うのですが、それであるならば、何でこうなってしまったのかというのがよくわからない。

○松澤議長

局長から説明されましたけれども、今、この席で、このような場ですので、議長のほうからこれについて皆様どうお考えですかというのをお聞きしたいというのがあります。

○渡部委員長

今ここでもみ出しても、当然持ち帰りにしなければならないというところだと思うのです。ただ、これは期限が7月31日までじゃないですか。持ち帰って、それぞれの会派の意見集約が違った場合、要は今回、「現段階では未定」とあるけれども、今の意見を集約すると、要は伝統工芸保存会が区にもあるのだから、加入をするかしないかとなったら、基本的に意味合いとしてはするとなるのかな、要はそのようなことなのかなと思うのです。で「加入を考えている」だから、加入するわけではなくて考えていて、詳細を出してきた時に、ただ「加入できない」と回答をしてしまうと、もうそこで終わってしまったりするのかなという考え方なのかなという気がするのですね。

ですから、先ほどからいろいろな方の意見を聞いていると、何でこれになってしまったのというのは、やはり考えますか、考えませんかということに対して答えていないことになるので、それは金沢市に対してもやはり失礼なのかなという気がするのですが。

○久保田区議会事務局長

これはあくまでも今の段階での意向の確認ということでございますので、例えば今の時点では加入をしないということで回答されたとしても、その後いろいろな中身が決まったり、負担金等が決まったり、活動状況が決まった段階で加入をするということでも、それは構わないということになってございますので、私どものほうも、今回、現段階では未定というたたき台をつくらせていただいたということでございますので、今日、もしあれでしたら各会派お持ち帰りいただいて、7月31日が期限ではございますけれども、金沢市のほうに事情をお話して、次の8月の議会運営委員会等でもう一度議論をしていただいた上で、品川区議会としてこういう方向で回答しようということも可能だと思いますので、そこはご議論いただければと思います。

○渡部委員長

今、局長から説明いただきまして、期限を延ばしてもらうことによって、次回の議会運営委員会でも

う一度ということ。ただこれ以上の内容が出てくるかどうかというのもわからないところではあるのでしょうけれども、では一度、これは今日結論を出すのではなくて、次回の議会運営委員会がまたあるから、この本日出していただいている資料を持って、各会派で一回諮ってくださいということで。

○石田（秀）委員

そういう持ち帰りであるならば、ぜひ金沢市に確認していただきたいのは、ここには「販路の拡大に寄与するための諸活動を行うことを目的とする」と書いてあるのです。それはそれですごくいいことなのだけれども、もう一個前に「次世代へ承継発展させ」ということもあるのです。承継ということですよ。次世代を育成していくということ、これも大切なことなのだけれども、では、これをやって、先ほど言った負担金というか会費なのか、議会のここの市議会協議会でそういう中で、そのお金を使ってやっていこうとされているのか。

もう一つは、よくこういうのがあると、要求型の会になる場合があるじゃないですか。せっかくこれだけまとまったのだから、国でこれだけ予算つけろとか、そういうところになっていくのかどうか、今わからないのだけれども、だから全国市議会議長会はどう思っているのかということもあるのだし、そういうことも踏まえておいてくれるところがあるのかなと思うのです。

どちらにしても、全国市議会議長会はもう毎年毎年要求を相当しているわけだから、そういうことも踏まえると、これはどういう気で。確かにおっしゃっていることは我々もそのとおりでと思うけれども、どういう形でこの目的達成のために進めていこうとがもし聞けるなら、聞いていただきたいなど。教えていただければ、我々の会派でもそれを議論する時にそういう話もできれば、ありがたいなという感じかな。

○久保田区議会事務局長

確かにご意見のとおり、この資料だけではなかなかわかりませんので、これは金沢市議会のほうに確認をした上で、各会派のほうに提供したいと思います。

○渡部委員長

では、そのようなことで、一旦これは今日確認はとらずということで、次回の議会運営委員会ですれぞれ各会派からまたご発言いただいとということで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

では、必要な情報収集を事務局のほうでお願いをいたします。

ありがとうございました。そのようにお願いします。

ほかにその他で何かございますか。

○鈴木（ひ）委員

委員会の議事録のでき上がる日にちについての要望なのですが、今回も本会議最終日に討論が何本かありまして、3会派から討論がされるということになっておりますけれども、委員会に請願・陳情が付託されて、そこで審査されたその中身を受けて討論という形になっていくわけですが、その討論をつくるにあたり、議事録が実はまだできていないのですよね。各委員会の議事録が今日の夕方になってくるのではないかとこと言われていまして、討論をつくるにあたり、議事録がないということが大変苦労しているところなのです。

それで、録音したものをCDでいただいたりということをしているのですけれども、それだとすごく効率が悪くて大変な状況なので、多分議事録をもっと早めに作成していただくということは、今の技術

では可能ではないかと思うのですけれども、その討論をしっかりと保証するというためにも、もっと早くに討論をつくれるような形で議事録は早めに出していただきたいということで、お願いしたいというのが要望なのですけれども。

○久保田区議会事務局長

ご迷惑をおかけしまして申し訳ありません。今は委員会が終わった後に速記会社のほうにお渡しして、約1週間ぐらいかかって会議の議事録が来るということでございます。それで、議事録が来ない場合には、大変申し訳ございませんけれども、録音した音声でご対応いただいているというところがございます。この議事録の作成を早めるということになりますと、私どものほうでそれができるかどうか、速記会社のほうと確認をしたいと思います。特に定例会はまとまって委員会分を全部渡しています。開会中でも閉会中でもそうなのですけれども、そういうことで2日分をまとめて渡していますので、そういったことが可能かどうかは、ちょっと今後検討させていただければと思います。

○鈴木（ひ）委員

よろしく願いいたします。

○石田（し）委員

西日本で甚大な豪雨被害が出ていますが、これについて、区議会、また品川区として何か考えるというのは、現段階であるのかどうか、確認をしたいのですけれども。

○久保田区議会事務局長

今のところ、まだ検討しているところでございます、もしご意見があればお聞きできればと思います。前回はたしか九州北部豪雨の時に、1人5,000円ずつで義援金を集めさせていただいてございます。また、区長部局のほうも、今のところまだ災害が起きてから日がたっていないということで、今確認したところでは未定と聞いてございますので、ご意見があればお伺いしたいと思います。

○松澤議長

全員協議会の開催を考えているところです。まず、第2回定例会の開会にあたりまして、大変混乱したことについてお詫びを申し上げたいと思います。それとともに、各委員のご理解とご協力に感謝を申し上げますところでございます。

6月29日の議会運営委員会で、委員からの意見を踏まえまして、全員協議会を開催したいと思っています。全員協議会では、第2回定例会の混乱に至ったことの状況について知っていただくとともに、私に対する各議員の意見等をお聞きしたいと思います。皆様のご意見等に真摯に耳を傾けて、改善すべき点は早急に改善し、議会の信頼回復を図りたいと考えております。お忙しい折ではございますが、ぜひ出席をお願いしたいということで、開催日時は7月30日月曜日午前10時から11時を予定しております。場所は第1委員会室、通知は別途送付する予定です。

以上、よろしく願い申し上げます。

○石田（秀）委員

我々も全員協議会、全員の方から意見をというのは前回の議運の冒頭にお話をさせていただいて、議長も今そういうお話をされた。今の内容も、第2回定例会でこういうことがあったので、皆様からご意見を聞きたいということであるならば、私はやはりもしやるのであれば、明日の本会議の前にやるべきだと提案をさせていただきます。別に明日午前中あるわけですから、そういう先ほど議長がみずからおっしゃったように、第2回定例会でこういうことがあった。皆様からご意見、それはもう議会運営委員会では各会派の代表しかいないわけで、そこには他会派の方もいたり、それから無所属の方もいたり、

皆様から、また我々の会派の中でも意見を言いたいという人もいるわけですから、それはまさに今、議長がそのようにおっしゃっていただいたのなら、まさに第2回定例会のこういうことで皆様からご意見をいただきたいというのであれば、それはもう明日の午前中に開くというのが正しい道だと私は思っていますので、提案をさせていただきます。

○鈴木（ひ）委員

議長に確認させていただきたいのですけれども、明日の本会議最終日は、議長の代行で副議長が本会議を進行するという事になっているのか、その点確認させていただきたいと思います。

○松澤議長

そのとおりでございます。そういう意味も含めまして、第2回定例会が終わった後のほうがいいのかということで、7月30日を提案しているところでございます。

○鈴木（ひ）委員

明日、副議長が議長の代行をするということであれば、明日の本会議は、これまでの本会議と同じような形で皆様も出席をされて、本会議が議事日程どおり執り行われるという形になると思うのです。

そういうことを考えれば、今日の明日というのは、もう予定なども組まれている議員もあると思いますし、周知することそのものが無理があると思いますので、別に明日やらなければならないという理由はないと思いますので、私は議長の提案どおり、7月30日にやる方向が一番いいと思います。

○石田（し）委員

我々も全員協議会は求めているので、開催はぜひしていただきたいのですが、先ほどの話だと第2回定例会の混乱についてお話をするというのであれば、会期内にやるのが一般的なのかなど。その7月30日という日程感が私どものほうに今いちびんと来ないので。もしそのことを話し合うのであれば、それはやはり会期中にやるのが一番妥当なのかと思うのですけれども、その点はどのように考えているのか、お聞きします。

○松澤議長

明日本会議直前ですと、それぞれもう予定のある方もいらっしゃるのかなということで、全員が出られる時間をとりたいという意味で、7月30日と決めました。7月30日ではなくても、手前でも、8月にずれてもいいのかなど思っているところですが、一応私としては、7月30日はいかがでしょうかということで、提案しているところでございます。

○石田（し）委員

時間がないの話は、そもそも我々は第2回定例会が始まる前にこの全員協議会については提案をさせていただいていたので、時間は今まであったわけで、それを今日、そのご案内をしたから、明日は開けないというのは理由にはならないのだと思うのです。

我々としては、やはり第2回定例会についての話をされるのであれば、やはりその会期中にしっかり議会として議論をして終わらせるというのがやはり筋ではないかと思うので、我々としても明日の開催ができるのであればやれると思いますし、各議員の予定がどうのこうのと言いますけれども、区議会議員なので、第一優先は議会ですよね。議会がどの日程よりも優先されるべきものだ我々は認識をしていて、それを明日の予定がどうのこうのというのは、それも理由にならないのです。

なので、ぜひ議事を皆様が第一優先に考えるのであれば、たとえ予定があろうが、それは調整をして参加をするというのが責務だし、それを何か予定があるからそんなのできないではないかなどというのは理由にならないと思うのですけれども、その辺、ほかの会派の方もそういうふうに否定されていたの

で、しっかりその辺を考えていただいたほうがいいのかと思いますけれども。

○松澤議長

私は、7月30日のほうが皆様集まれるのかなということで提案しているのであって、全員協議会を開催したいという思いですので、これは皆様方が明日開催してもいいよと、皆様のそういうご意見であるならば、別に明日やらないというわけではありませんので、皆様のご意見をお聞きしたいということでございます。

○本多委員

今、議会の混乱を改善したいという目的で全員協議会をとという提案ですので、今、第2回定例会の会期中でもありますし、やはり改善するものがあればスピーディーに対応するのが議会のやるべきことだと思います。明日1時からの本会議が予定されておりますので、午前中にやるほうが良いと思います。

それとあと、時間の設定なのですが、40人、今欠員がありますけれども、全員が1分ずつしゃべったとしても、全員協議会ですからやはり全員が発言するのが望ましいと思うのです。1人が1分しゃべっても約40分はかかりますので、1時間とかではなく、もう少し時間を2時間とか可能な限りとったほうが良いのかなと思いました。

○渡部委員長

今、いろいろご意見いただいて、日程の件だけ先に申し上げますと、これは会期中ですので、私たちは、それは今石田しんご委員が言っているとおり、優先しなければいけないのが事実で、今、意思の疎通は皆とれていて、全員協議会が必要なのだというところの中で、議長のほうから、明日でも構わないという発言が今ありました。

この間、発言のなかった公明党はいかがでしょう。

○あくつ委員

はっきり申し上げて、私どもは全員協議会を求めているわけでもありませんし、ただ、ほかの会派のほうから全員協議会を求めたいという意見があって、これは一番最初の議会運営委員会でも申し上げましたが、そういうご意見がある以上、これは議長のほうでご判断をしていただいて開くという、先ほど開きたいというご発言がありましたので、これはどちらのご意見も尊重して開いていただくことは結構だと思います。私どももできるだけ参加をさせていただきたいと思います。

この日時については、それはもう先ほど議長のほうからも、早ければ明日でも皆がよければいいということであれば、私どもも明日で結構だと思います。

○渡部委員長

今、一通り委員の意見は確認をさせていただきました。時間的なところも提案をいただきました。

これはいかがでしょうか。議長のほうでもそれでということをおっしゃっていただいておりますので、ただ時間的なところ、やはり本会議1時からというのは決まっておりますので、その前にある程度の時間をいただく。少し余裕を持ったところで、これは例えばですが、明日9時半ぐらいから開催させていただいて、当然本会議は1時からスタートしますので、1時には本会議を開けるという態勢をとらせていただきたい。それで議長、よろしいでしょうか。

○鈴木（ひ）委員

この申し合わせ事項の中にも、全員協議会というところの取り決めがありまして、本会議の審議権、開催にあたってはというところで、「全員協議会の開催にあたっては、本会議の審議権、会議公開の原則に十分配慮する」ということで書かれています。

だから、できれば私は本会議の直前ということではないほうが望ましいのではないかなと思うのですが、第2回定例会の問題で起こったことなので第2回定例会の会期内にということですが、第2回定例会のことで起こったその問題を、第2回定例会が終わった後で全員協議会で議論して、そして解決をしていくというのにはありではないかと思うので、なぜ緊急に今日の明日という形で、しかも全員をそういう形で拘束するわけですから、そういう点では全員にきちんと知らせて、全員がやはりそこに会して準備をして参加するという形では、一定期間を置いて保証するという形のほうがよりいいと思います。

最終的にはこれは議長が招集するというものですので、議長の判断ということにはなりますけれども、意見としてはそういうふうに言わせていただきます。

○渡部委員長

今、それぞれの会派のほうからの意見はいただいています、やはり第2回定例会の中で起きていることなので、第2回定例会の会期内にというご意見が多かったように承知はしています。

その中で、議長のほうとしましても、いつでもいいというようなご発言ございますので、意見としては承りますが、議会運営委員会の中でご報告いただいた件について、全員協議会は明日の朝9時半からの開催をぜひ議長に求めたいと思います。

○石田（秀）委員

議長が最終的にはご判断するけれども、本多委員からも話があったように、委員長からも本会議の部分の話があったということがあるので、本会議の審議権というのも、これは確かに申し合わせ確認事項、平成5年なので何があったか私もちょっとよくわからないけれども、記憶がないけれども、多分聞いてもわからないだろうけれども、平成5年にそういうので議会運営委員会で確認をとったということは、何か平成5年にあったのだろうと思うけれども、今、お話があったように、始まる前にいろいろ議論があって、副議長ということで今こう来て、最後もちゃんと委員長ご自身からこれは開いていこうよということ。本多委員から、時間を40人いて皆が意見を言えるような立場をとということで時間をとるといって、やはり少しでも早いほうが、その後の本会議もあるわけですから、9時半ぐらいからやっていたら、2時間かかったとしても11時半で終わるわけで、そういうぐらいのやはり少し前倒して開いていただいたほうがいいのではないかと思います。

○渡部委員長

議長、いかがでしょうか。

○松澤議長

皆様、どうですか。出られる皆様方のご意見を伺って。

○渡部委員長

今、一通り各会派の意見を。

○松澤議長

いや、いや、時間です。

○渡部委員長

すみません。それについて、今、議長から問いかけがございましたので、自民党・子ども未来、よろしいですか。

○石田（秀）委員

9時半からどうぞ。

○あくつ委員

9時半でも10時でもあまり変わらないのかなと思って、9時半でいいと思います。

○鈴木（ひ）委員

9時半で結構です。

○石田（し）委員

うちは7時半からでもいいです。

○渡部委員長

では、9時半から、議長、よろしくお願いします。

○久保田区議会事務局長

それでは、9時半からということでございますので、これから事務局のほうで周知をしたいのですが、けれども、ちょっと今日の明日ですので、まず会派の中でご周知のほうをぜひよろしくお願いします。通知をつくって配っている時間がございませんので、議会運営委員会のメンバーでない会派、無所属議員の方については、事務局からそれぞれ電話等でご連絡をして、開催を伝えたいと思います。

〔「全員」と呼ぶ者あり〕

○久保田区議会事務局長

はい、わかりました。念のため一応周知をしたいと思います。

○飯沼副委員長

一つだけよろしいでしょうか。

全員協議会のところで、平成20年に法制化がされたというのが「議員必携」の中にあるのですが、そこを教えてほしいのと、法定の会議であるからには普通の委員会と同じような扱い、できるだけ議事録をとったりとか、そういうことも書かれているので、ちょっとその辺の確認というか、必要だと思っていますが、いかがでしょうか。

○久保田区議会事務局長

地方自治法のほうに全員協議会が定められたということですが、これは議会活動としてこれを位置づけられたということでございますので、それ以前は全員協議会とか、あと議員の派遣とかについては、その規程があやふやだったと。しっかり定められていなかったものが、地方自治法上定められて、これらは議会活動として位置づけられたということでございまして、そういう意味では議会活動として認められたということで認識をしているところでございます。

○鈴木（ひ）委員

「議員必携」の中では、平成20年の法改正で、「議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行うための場」ということで、法律上明確に位置づけられたということで書かれているのですね。そういうふうな法的に位置づけられたものなので、委員会と同様に考えられるということで、傍聴についても議長が判断をします。それで記録も作成します。そういうことで、協議や調整の結果についても住民が知り得るような配慮が必要であるということで書かれておりますので、ぜひこういう「議員必携」にあるような形で、議長のほうには取り計らいをお願いしたいと思います。

○横山委員

すみません。一点確認なのですが、傍聴の件なのですが、明確には定められていないということなのでしょうか。

〔「議長が判断」と呼ぶ者あり〕

○横山委員

それで、あと一般的には非公開とされるというようなことも資料にはあるように、法律のほうではないのかなと思うのですけれども、もし何か事例等わかりましたら、事務局のほうで教えていただけないでしょうか。すみません、勉強不足で。

○久保田区議会事務局長

この地方自治法のほうでは、全員協議会が議会の活動として位置づけられているということになっていますが、品川区議会では従来どおりの扱いを今までされてきているというところがございますので、まずその傍聴等につきましては、ご協議いただければと思っていますところがございます。

それとあわせて、会議録等については作成をするということになってございますので、公開にするかしないか、それについてもご議論いただければと思います。

○鈴木（ひ）委員

品川区の定めている申し合わせ確認事項にある文書に、「開催にあたっては会議公開の原則に十分配慮をする」ということになっていまして、それでそのように法律でも定められ、そして「議員必携」にもこのような形で書かれておりますので、この「議員必携」の中には議長が判断するということですので、そこのところでやっていただければいいと思います。

○石田（秀）委員

今おっしゃったこと、局長の答弁のとおりだと思います。鈴木ひろ子委員もよくわかって質問されているのだと思うけれども、最終的には議長がご判断する。それで、公開についても、議員が40人いろいろな意見を言いやすくする場、どんどんいろいろなことを聞いていこうという場。それはでもしっかりと会議録は残すのだと。会議録の中の公開をしていく部分、これも別に会議公開の原則には従っていくので、それはよく今まで何度も議論している話、いろいろな会があって、そこの話がよく議論される話だけれども、我々はそういう皆様がいろいろな意見を言って、それでしっかり会議録を残すのであれば、その中で公開をしていくというのも一つの考え方だと思うので、それは議長のお考えの中でいろいろ考えていただいてというのだけ考えてください。先ほど局長が言ったとおりだと思うので。

○渡部委員長

それでは一点、議長に再度確認させていただきますが、今、各委員からありましたが、明日の全員協議会の開催については議長のほうでお考えいただいて、その公開の件につきましても議長にこれはもう一任するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

では、そのような形にさせていただきます。なお、局長からも説明が改めてございましたように、明日午前9時半から、これは第1委員会室でよろしいでしょうか。

○久保田区議会事務局長

第1委員会室を予定してございます。

○渡部委員長

第1委員会室におきまして、9時半から全員協議会を開催いたします。これにつきましては、各会派、それぞれ会派のメンバーには周知をお願いいたします。

ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

それでは、ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、8月2日木曜日午後1時からを予定しております。早めに金沢市の件は返事を下さい。

○久保田区議会事務局長

はい、わかりました。

○渡部委員長

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会とさせていただきます。

○午前11時35分閉会